



資源集団回収のしくみ

地域団体

回収事業者

回収

契約

奨励金

横浜市

奨励金

回収場所・回収日の確認方法

回収場所・回収日等の実施内容は地域団体と回収事業者で決定をしています。
回収日は、回収場所の **青いステッカー** で確認してください。

資源集団回収実施場所

登録団体名: ○○自治会

持ち寄り禁止

この回収場所に出された資源物は、市民の協賛の資源物回収に出回っており、指定された量以外の持ち寄りを出されることは厳禁で禁止されています。

※雨天に指定した曜日・時間帯は、資源物の回収が中止と見做されることがあります。

- 資源物の種類や量は、資源物の回収に際しては、3000円以下とするものとします。

紙類

(新聞、雑誌、その他、
段ボール、紙パック)
それぞれに分別してください

回収日

毎週 (月)

回収日

回収日

毎週 (月)

回収日

回収日

契約業者名

○×商事

連絡先

×××-××××

契約業者名

連絡先

契約業者名

○×商事

連絡先

×××-××××

契約業者名

連絡先

契約業者名

連絡先

アルミ缶

※雨の日は出さないで
ください

問合せ

青いステッカーの契約業者にお問合せください。

青いステッカーが見つからない場合
や、契約業者名の連絡先が書いてい
ない場合は、以下にご相談ください。

- お住いの地域の自治会町内会関係者や管理会社など
- お住いの区の資源循環局事務所
(当冊子の裏表紙参照)

古紙・古布以外の資源集団回収について



資源集団回収で「アルミ・スチール缶(飲料・食料用)」「びん類」も回収している地域があります。
横浜市の収集とは曜日や出し方が異なりますので、資源集団回収の日に出す際は、お住いの地域の出し方に従ってください。

古紙(紙類)

出し方

- 品目ごとにまとめて紙ひも・ビニールひもなどでしばってお出してください(粘着テープは使用できません)。
- 雨天時でも出せます。



【出せるものの例】

新聞紙

- 折込広告のちらしも一緒に出せます



段ボール

- アルミコーティングされたものや、段ボールについている粘着テープは燃やすごみ(P9)へ



紙パック

- 水洗いし、乾燥させてください
- 裏側がアルミコーティングされたものは燃やすごみ(P9)へ



雑誌・その他の紙

- その他の紙は、紙袋(紙袋がない場合は、透明または半透明の袋)などに入れて、中身が出ないようにしてください



包装紙、お菓子の外箱、カレー・シチューの外箱、メモ用紙、シュレッダーにかけた紙など

〈誤った出し方の例〉



品目ごとにしばってお出してください。



折りたたんでひもでしばってお出してください。

! 出せないものの例

以下のものは燃やすごみ(P9)へ

■ 汚れた紙

- 納豆の紙製容器
- ピザの箱
- 使用済みティッシュペーパー



■ においのついた紙

- 洗剤の紙製容器
- 石鹸の個別包装紙
- カップ麺やアイスクリームの紙製容器



■ その他のリサイクルに向かない紙

- 銀紙
- 不織布マスク
- 点字の印刷物(感熱発泡紙)
- カーボン紙・捺染紙(アイロンプリント紙)



古布(布類)

出し方

- 乾かして透明または半透明の袋に入れてお出してください。
- 雨天時は出せません。濡れるとカビ発生の原因となり、リサイクルできなくなりますので雨の日は出さないでください。



【出せるものの例】

衣類



下着



毛糸製品



ハンカチ・タオル



毛布



カーテンなど



! 出せないものの例

以下のものは燃やすごみ(P9)、畳んで50cm以上のものは粗大ごみ(P11)へ

■ 汚れたもの・破れたもの



■ わたが入っているもの



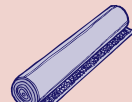
■ 革製品・布団



■ ファン付作業服



■ カーペット・マットレス



ごみ出しの
ルール
分別の種類

プラスチック
資源

缶・びん・
ペットボトル
小さな金属類

古紙・古布

燃やすごみ

燃えないごみ
スプレー缶
電池類

粗大ごみ

市では
収集できない
ごみ

小型家電
製品

資源物の
直接持ち込み・
回収など

動物の
死体処理
不法投棄など

ごみ出しの
支援・減免
集積場所の
設置など

災害時の
ごみ

資源物の
リサイクル

脱炭素
ブラ5.3計画

問合せが多い
分別品目